

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況

(平成23年4月～平成24年3月)

平成24年7月

長岡信用金庫

## ．全体の評価

平成 23 年度は、「地域密着型金融推進計画（平成 21 年度～平成 23 年度）」の最終年度として、課題解決型金融の強化、地域との連携強化、高密度チャネルの有効活用、地域利用者の利便性向上に取り組めました。

取引先企業の経営改善支援については、56 先を支援先として抽出し、経営改善計画書作成、経営改善相談等に取り組めましたが景気低迷の影響もありランクアップできたのは 3 先でした。中小企業金融円滑化への対応については、下記実績のとおり真摯に取り組めいたしました。平成 23 年度の実施事項は以下のとおりです。

## ．主な取り組み実績

### （ 1 ）課題解決型金融の強化

事業支援など高付加価値の提供

- ・ 経営改善支援先として 56 先を選定。うちランクアップ先 3 先、ランクアップ率 5.3%となりました。
- ・ ビジネスマッチングの支援  
信金中金主催のバイヤー商談会に取引先企業 2 社がエントリーしました。（平成 23 年 11 月 17 日、新潟信金本店にて）
- ・ 各相談会の実績は次のとおりです。

	相談会回数	相談件数
法律	6 回	22 件
税務・経営	10 回	22 件
年金・労務	9 回	1 件

中小企業のライフサイクルに沿った取り組み

#### イ．創業・新事業支援

- ・ 創業・新規事業支援を対象とした融資実績  
9 件、28 百万円（新潟県・長岡市の制度融資を含む。）

#### ロ．事業承継

- ・ 信金キャピタル株を通じ M & A の情報提供や(独)中小企業基盤整備機構との間で事業承継の提携を図っています。

#### ハ．若手経営者の会（青年信友会）を各店で立ち上げ、各種講演会・研修会を通じ後継者支援を行っています。

中小企業金融円滑化への対応

- ・ 中小企業金融円滑化法の施行後、与信取引にかかる金融円滑化管理に関する方針や組織体制等を定め「金融円滑化相談窓口」を設置し、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等の申込み相談等に積極的に対応しました。

- ・ 中小企業向け債権の条件変更  
1,414 件、11,718 百万円（平成 21 年 12 月からの累計：3,626 件、29,460 百万円）
- ・ 住宅資金の条件変更  
18 件、271 百万円（平成 21 年 12 月からの累計：55 件、710 百万円）

#### 個人のライフプランを支援する取組み

- ・ 住宅ローン、教育ローン等各種消費者ローン等個人のライフサイクルに応じた資金の提供を行いました。
- ・ 多重債務者に対する相談に対応し、プロパー資金で 2 件 13.9 百万円実行しました。

### （ 2 ） 地域との連携強化

#### 地域の中小企業に対する情報仲介機能の発揮

- ・ にいがた中小企業応援センターを活用し、地域事業者の経営課題解決に向けた支援を行いました。
- ・ 長岡技術科学大学の協力会に参画し、産学連携を図っています。
- ・ 取引先中小企業 228 先を対象に、年 2 回景気動向調査を実施し、調査レポートを 760 部作成し取引先企業に配布しました。

#### 地域関係機関等との連携強化

- ・ 平成 23 年 3 月より、(株)日本政策金融公庫長岡支店との間で「業務提携・協力に関する覚書」を締結し、連携強化を図っています。

### （ 3 ） 高密度チャネルの有効活用

- ・ 長岡しんきんビジネスクラブの活動を通じ、新入社員研修会（平成 23 年 4 月 15 日）、会員交流会・研修会（平成 23 年 10 月 19 日）を開催しました。

### （ 4 ） 地域利用者の利便性向上への

- ・ 平成 24 年 2 月、ホームページをリニューアルし、より見やすく、使いやすいデザインとなりました。

・経営改善支援の取組み実績

長岡信用金庫

【23年4月～24年3月】

(単位：先数)

	期初債務者数 A	うち 経営改善支援取 組み先	のうち期末に	のうち期末に	のうち再生計	経営改善支援 取組み率 = / A	ランクアップ 率 = /	再生計画策定 率 = /
			債務者区分がラ ンクアップした 先数	債務者区分が変 化しなかった先 数	画を策定した先 数			
正常先	1,465	2		1	2	0.1%		100.0%
要 注 意 先	うちその他要注意先	594	52	3	43	8.7%	5.7%	98.0%
	うち要管理先	11	1	0	1	9.0%	0.0%	100.0%
破綻懸念先	55	1	0	1	1	1.8%	0.0%	100.0%
実質破綻先	44	-	-	-	-	- %	- %	- %
破綻先	11	-	-	-	-	- %	- %	- %
小 計 ( ~ の計)	715	54	3	45	53	7.5%	5.5%	98.1%
合 計	2,180	56	3	46	55	2.5%	5.3%	98.2%

(注) ・期初債務者数及び債務者区分は23年4月初時点で整理。

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はに含める。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上すること。
- ・「再生計画を策定した先数」= 「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+ 「RCCの支援決定先」+ 「金融機関独自の再生計画策定先」